

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0272400516		
法人名	社会福祉法人向明会		
事業所名	グループホームやすらぎの里		
所在地 (電話番号)	〒037-0304 青森県北津軽郡中泊町尾別字小谷18番地 (電話) 0173-69-2252		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年10月7日	評価確定日	平成21年11月26日

【情報提供票より】(平成 21年 9月 10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 6月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算	5.8人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	6,000 円
敷金	有( 円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 780 円			

### (4) 利用者の概要( 9月 10日現在)

利用者人数	8 名	男性 3 名	女性 5 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名
要介護3	1 名	要介護4	2 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢 平均	81.9 歳	最低	73 歳
		最高	88 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	金木病院、井沼診療所、山口歯科
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

以前、保育園だった建物を改築して利用しており、デイサービスも併設され、お互いが交流を図っている。地域の中にあり、園庭には畑や花壇、木製の椅子等が設置され天気の良い日は散歩を楽しんだり、野菜作りができる。慰問や行事等の時には地域住民に気軽に声をかけ、気軽に立ち寄ってもらえる。共有空間は日差しが入り明るく広々としており、ソファも置かれ入居者がゆったりとくつろげるスペースもある。職員は入居者のペースを大切にしながら一人ひとりの思いの把握に努めており、日々の暮らしに取り入れ楽しく安心して暮らしている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で取り組みに期待するとなっていた内容について、評価後に管理者と職員で話し合いされているが、一人ひとりの資質向上を図るためにもみんなて時間を調整し、研修会への参加や勉強会の開催等を期待したい。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが自己評価に取り組み、それぞれの意見を持ち寄って話し合いがされており、全職員で資質向上に向けて取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1回運営推進会議が開かれ、参加者は行政担当者、地域包括支援センター担当者、老人クラブ会長、家族である。様々な問題点や外部評価の改善点などが会議で報告され、サービスの質の向上に努めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
	苦情処理体制のマニュアルが作成され、迅速に対応できるようになっている。また、家族の面会時には声がけし意見等を引き出せるように努めており、玄関には意見箱も設置されている。出された意見は定例会等で検討し、サービスの質の向上に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所の夏祭りには老人クラブ、婦人部、地域住民が参加されている。また、事業所の慰問の時も地域の人々や併設のデイサービスに声がけし交流が図れており、気軽に立ち寄れる関係を構築されている。

## 2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営方針は利用者の事を第一に考えた独自の理念である。職員にも周知されており日々の生活の中で意識されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホールなどに掲示され、振り返りを促し意識を深めている。また、月1回の定例会等の際も確認してから話し合いするなどし、日々のサービスに活かせるよう工夫している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	事業所の夏祭りには老人クラブ、婦人部、地域住民が参加され、自然と地域に溶け込んで交流が図られている。事業所の慰問などの時は地域の人々にも声がけし、気軽に立ちよれる環境となっている。	○	地域との交流を図る機会が多いので、そういう機会を利用して積極的に認知症の普及活動等をするなど、地域貢献して行くことを期待します。

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価に関しては職員一人ひとりが自己評価に取り組み、それぞれの意見を持ち寄って話し合っている。また、外部評価について話し合いの場をもうけ、サービスの質の向上に努めている。		
5	6	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回、行政担当者、包括支援センター担当者、老人クラブ会長、家族も参加され意見交換を行っている。議事録なども作成され、誰でも確認できる場所に管理している。		
6	7	市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センターが中心となって行われる地域ケア会議などに参加され、困難事例検討会などを行って意見交換しながら情報を共有し、サービスの質の向上に努めている。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が研修会に参加しており、必要時には活用できる体制である。他の職員は、権利擁護、成年後見人制度に関する勉強会や研修へは参加されていない。		職員も権利擁護、成年後見人制度に関する勉強会や研修の参加の必要性があることは理解されているので、今後は事業所内での勉強会を開催するなど、職員が学ぶ機会を持てるように期待します。
8	9	虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修会に参加し、職員全体に周知されている。マニュアルを作成され勉強会も開催している。日々の生活支援の中で言葉がけなどにも心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居前に家族、本人と面談し、十分説明されたうえで契約を交わしている。また、疑問などがあった時はその都度説明を行い理解を図っている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>利用者の方は近隣の人が多く、家族は1ヶ月1回支払に来た時に面会しており、現在の健康状態など報告している。必要に応じ電話連絡も行っている。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族の意見、苦情に関しては苦情処理体制のマニュアルを作成され迅速に対応出来るようにしている。また、家族の面会時には声がけし、要望を引き出すよう努めている。第三者委員も設置され利用者の意見を吸い上げるよう努めている。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動は最小限に努めている。また、併設で通所サービスも行っており、通所の職員との交流も行われているので、異動があっても利用者への精神的面などには問題ないよう配慮されている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修参加後は定例会などで報告し、意見交換行っている。また、今後は積極的に勉強会の開催や、研修会にも参加し職員の資質向上に努めたい。</p>		<p>今後は、事業所内でも勉強会を開催し職員の資質向上に努めていけるように期待します。</p>
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域包括支援センターが中心となって、3ヶ月に1回連絡会議を開催され、各事業所が参加し情報共有している。</p>		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前の生活歴など家族、本人に状況確認し、納得した上で安心して入居出来るよう工夫している。入居後も積極的にコミュニケーションをとり、環境に馴染めるように努めている。</p>		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者に野菜作りを指導してもらうなど、職員、利用者が共に協力し、楽しく共感しながら支えあう関係を構築している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>一人ひとりの思いや意向を把握されている。把握が困難な場合は本人の言葉や表情、利用者同士の会話の中から引き出すよう努めている。</p>		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>センター方式の一部を使用し、職員全員が関わりあつて問題解決に努めている。また、面会時、支払時の訪問の時に家族の意向を確認しながら家族に同意を得て、介護計画を作成されている。</p>		
19	34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>6ヶ月に1回は介護計画を見直している。また、状況の変化に応じその都度職員と話し合いを設け、家族等の意向を確認しながら作成されている。</p>		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>通所介護が併設され玄関をはさんで左右に分かれているが、慰問などに関しては一緒に見学したり、通所介護利用の友人が面会にきて交流を図ったり、利用者の家族も近所に住んでいるため仕事帰りに立ち寄りしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医に受診出来るよう職員が支援を行っているが、状況に応じ家族が同伴される事もある。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時等に看取り指針については家族、本人、関係者と話し合いされ理解していただいている。緊急時の連絡体制も整っており、受け入れ出来るよう病院との連携が図られている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	契約時に本人、家族へ個人情報の取り扱いについて細かく説明され許可を得ており、プライバシーが確保出来ている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースや希望を尊重し、それぞれに合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に会話しながら楽しく食事をされている。嚥下に問題のある人には誤嚥しないように配慮しながらさりげなく支援をしている。一緒に出来る範囲で後片付けを行っている。		
26	54	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	通所介護の浴室を利用して午後に行っている。現在、希望者はないが夜間の入浴の希望があれば対応を工夫したいと考えている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の出来る事、出来ない事を見極めながらその人に合った作業が継続して出来るよう支援している。日々の生活の中で楽しみを見出せるようにしている。		
28	58	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣への買物、散歩など利用者から希望があれば自由に出かけられる体制である。外出したがる利用者に関しては無理強いする事無く意思を尊重しつつ、きっかけを見つけ外出への働きかけを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束に関してのマニュアルが作成され、職員がいつでも確認出来る場所に保管されている。日々の生活の中で身体拘束しないケアに取り組んでいる。</p>		
30	63	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>近隣住民との交流もあり自由に散歩出来る環境となっており、鍵の掛けないケアを提供している。</p>		
31	68	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年2回避難訓練を行い、消防署を招いて消化訓練なども行っている。消火設備の点検は定期的に行っている。</p>		<p>現在、夜間想定での避難訓練は行っているが、地域住民へも参加していただけるよう声がけする事が望まれます。また、地震なども想定し、いつでも対応出来る体制作りに期待します。</p>
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>カロリーを計算し栄養バランスの取れた献立表が作成されており、四季折々の食材を用いた食事が提供されている。日々の生活の中で食事摂取量、水分量など観察し支援されている。</p>		
33	75	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染症のマニュアルが作成され職員がいつでも確認出来る場所に管理されている。玄関部分などには消毒液などを設置し予防に努めている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p><b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b></p>					
<p><b>(1) 居心地のよい環境づくり</b></p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入り口付近のアプローチにも鉢植えが綺麗に手入れされ、季節感が感じられる。食堂ホールは天井が高く光がさしこみ明るい雰囲気となっている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みの物を持って来てもらえるよう、本人、家族と話し合っている。出来るだけ環境を変えないよう配慮している。</p>		

 は、重点項目。